

⑤－（１）地域密着型サービス等整備助成事業

区 分	現行補助単価	単位	2019年4月～9月 補助単価	2019年10月～ 補助単価
① 地域密着型サービス施設等の整備				
地域密着型特別 養護老人ホーム 及び併設された ショートステイ 用居室	2,000～ 4,270千円 の範囲 で市長が定める額	整備 床数	2,000～ 4,390千円 の範囲 で市長が定める額	2,000～ 4,480千円 の範囲 で市長が定める額
小規模な介護老人 保健施設	25,000～ 53,400千円 の 範囲で市長が定める額	施設 数	25,000～ 54,900千円 の 範囲で市長が定める額	25,000～ 56,000千円 の 範囲で市長が定める額
小規模な介護医 療院	25,000～ 53,400千円 の 範囲で市長が定める額	施設 数	25,000～ 54,900千円 の 範囲で市長が定める額	25,000～ 56,000千円 の 範囲で市長が定める額
小規模な養護老 人ホーム	2,270千円 以内 で市長が定める額	整備 床数	2,340千円 以内 で市長が定める額	2,380千円 以内 で市長が定める額
小規模なケアハ ウス（特定施設入 居者生活介護の 指定を受けるも の）	2,000～ 4,270千円 の 範囲で市長が定める額	整備 床数	2,000～ 4,390千円 の 範囲で市長が定める額	2,000～ 4,480千円 の 範囲で市長が定める額
都市型軽費老人 ホーム	1,700千円 以内 で市長が定める額	整備 床数	1,750千円 以内 で市長が定める額	1,790千円 以内 で市長が定める額
認知症高齢者グ ループホーム	15,000～ 32,000千円 の 範囲で市長が定める額	施設 数	15,000～ 32,900千円 の 範囲で市長が定める額	15,000～ 33,600千円 の 範囲で市長が定める額
小規模多機能型 居宅介護事業所	15,000～ 32,000千円 の 範囲で市長が定める額	施設 数	15,000～ 32,900千円 の 範囲で市長が定める額	15,000～ 33,600千円 の 範囲で市長が定める額
定期巡回・随時対 応型訪問介護看 護事業所	5,670千円 以内 で市長が定める額	施設 数	5,830千円 以内 で市長が定める額	5,940千円 以内 で市長が定める額
看護小規模多機 能型居宅介護事 業所	15,000～ 32,000千円 の 範囲で市長が定める額	施設 数	15,000～ 32,900千円 の 範囲で市長が定める額	15,000～ 33,600千円 の 範囲で市長が定める額
認知症対応型デ イサービスセン ター	11,300千円 以内 で市長が定める額	施設 数	11,700千円 以内 で市長が定める額	11,900千円 以内 で市長が定める額
介護予防拠点	8,500千円 以内 で市長が定める額	施設 数	8,740千円 以内 で市長が定める額	8,910千円 以内 で市長が定める額
地域包括支援セ ンター	1,130千円 以内 で市長が定める額	施設 数	1,170千円 以内 で市長が定める額	1,190千円 以内 で市長が定める額
緊急ショートス テイ	1,130千円 以内 で市長が定める額	整備 床数	1,170千円 以内 で市長が定める額	1,190千円 以内 で市長が定める額
施設内保育施設	11,300千円 以内 で市長が定める額	施設 数	11,700千円 以内 で市長が定める額	11,900千円 以内 で市長が定める額
② 介護施設等の合築等				
上記に掲げる施 設等を合築・併設 する 地域密着型 特別養護老人ホ ーム 場合	2,000～ 4,270千円 の範囲 で市長が定める額に1.05 を乗じた額	上記 に準 ずる	上記補助単価に1.05を乗 じた額	上記補助単価に1.05を乗 じた額

区分	現行補助単価	単位	2019年4月～9月 補助単価	2019年10月～ 補助単価
③ 空き家を活用した整備				
認知症高齢者グループホーム	8,500千円以内で 市長が定める額	施設 数	8,740千円以内で 市長が定める額	8,910千円以内で 市長が定める額
小規模多機能型 居宅介護事業所				
看護小規模多機能型 居宅介護事業所				
認知症対応型 デイサービスセンター				

⑤ー(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

区分	現行補助単価	単位	2019年4月～9月 補助単価	2019年10月～ 補助単価
定員 29人 以下の 地域密 着型施 設等	地域密着型特別養護老人 ホーム及び併設されたシ ョートステイ用居室	定員数 (小規模多機能型 居宅介護事業所及 び看護小規模多機 能型居宅介護事業 所にあつては宿泊 定員数とする。)	823千円以内で市 長が定める額	839千円以内で 市長が定める額
	小規模な介護医療院			
	小規模な介護老人保健施 設			
	小規模なケアハウス(特定 施設入居者生活介護の指 定を受けるもの)			
	認知症高齢者グループホ ーム			
	小規模多機能型居宅介護 事業所			
	看護小規模多機能型居宅 介護事業所			
	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所	施設数	13,700千円以内で 市長が定める額	14,000千円以 内で市長が定め る額
	都市型軽費老人ホーム	定員数	412千円以内で市 長が定める額	420千円以内で 市長が定める額
	小規模な養護老人ホーム			

⑤ー(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

区分	現行補助単価	単位	2019年4月～9月 補助単価	2019年10月～ 補助単価
既存施 設のユ ニッ ト化改 修	(1) 特別養護老人 ホーム (2) 介護老人保健 施設 (3) 介護医療院	整備 床数	(1) 「個室→ユニット 化」改修の場合 1,170千円以内で市長 が定める額 (2) 「多床室→ユニッ ト化」改修の場合 2,340千円以内で市長 が定める額	(1) 「個室→ユニット 化」改修の場合 1,190千円以内で市長 が定める額 (2) 「多床室→ユニッ ト化」改修の場合 2,380千円以内で市長 が定める額
特別養護老人ホーム(多床室) のプライバシー保護のための改 修	700千円以内で市長が 定める額		整備 床数	720千円以内で市長が 定める額